

2012年2月8日 全13頁

法律・制度 Monthly Review 2012.1

資本市場調査部制度調査課
是枝 俊悟

法律・制度の新しい動き

[要約]

- 2012年1月の法律・制度に関する主な出来事と、1月に資本市場調査部制度調査課が作成・公表したレポート等を一覧にまとめた。
- 1月は、政府・与党社会保障改革検討本部が「社会保障・税一体改革素案」を決定したこと（6日）、東証が「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」を公表したこと（19日）などが話題となった。
- 資本市場調査部制度調査課では、こうした法律・制度の改正等に関するレポートを逐次作成している。

《 目 次 》

| | |
|-----------------------------|----|
| ○1月のLegal and Tax Report 一覧 | 2 |
| ○1月の法律・制度に関する主な出来事 | 3 |
| ○今月のトピック | |
| 「11年6月総会の定款変更（決議結果編）」 | 4 |
| ○レポート要約集 | 8 |
| ○1月の新聞・雑誌・記事等 | 12 |
| ○1月のTV出演・試算提供等 | 12 |
| ○1月の大和総研ウェブサイトコラム | 13 |

◇1月のLegal and Tax Report 一覧

| 日付 | レポート名 | 作成者 | 内容 | 枚数 |
|-----|---|-------|-------|-------|
| 4日 | 2012年度税制改正大綱(概要) ～改正のポイント～ | 吉井 一洋 | 税制 | P. 14 |
| 6日 | 11年6月総会の定款変更(取締役・取締役会編) | 横山 淳 | 会社法 | P. 10 |
| | 11年6月総会の定款変更(株式・総会・防衛策編) | 横山 淳 | 会社法 | P. 10 |
| 12日 | UK フィニッシュ、海外オペレーションは除外? ～ICB 最終報告に対する政府見解: リングフェンス規制の適用除外も検討～ | 鈴木 利光 | 金融制度 | P. 9 |
| | バーゼル委、流動性カバレッジ比率規制の緩和を容認 ～ただし、導入時期は当初予定通り 2015年とすることを再確認～ | 金本 悠希 | 金融制度 | P. 4 |
| 13日 | 11年6月総会の定款変更(監査役・監査役会編) | 横山 淳 | 会社法 | P. 8 |
| | 11年6月総会の定款変更(計算編) | 横山 淳 | 会社法 | P. 6 |
| | バーゼル 2.5 -市場リスク対応のための資本が増加 ～所要自己資本額が平均3～4倍増加、再証券化にも対応～ | 金本 悠希 | 金融制度 | P. 18 |
| 16日 | 法律・制度 Monthly Review 2011.12 ～法律・制度の新しい動き～ | 是枝 俊悟 | その他法律 | P. 14 |
| 25日 | 11年6月総会の定款変更(決議結果編) | 横山 淳 | 会社法 | P. 12 |

◇1月の法律・制度に関する主な出来事

| 日付 | 主な出来事 |
|-----|--|
| 1日 | ◇平成23(2011)年分から、申告の義務のある者の所得税の還付申告について、1月1日から提出が可能に(従来は所得税の確定申告期間と同様に翌年2月16日~3月15日)。 ◇企業型確定拠出年金について、従業員拠出(マッチング拠出)が可能に。 |
| 4日 | ◇国税庁、ホームページに平成23(2011)年分確定申告特集ページを開設。 |
| 5日 | ◇金融庁、「平成24年以降の公認会計士試験合格者数のあり方について」を公表、公認会計士合格者数について、「一層抑制的に運用されることが望ましいもの」とする。 ◇大証、「不適切な第三者割当増資等の未然防止について」を公表。 |
| 6日 | ◇政府・与党社会保障改革検討本部、「社会保障・税一体改革素案」を決定、閣議報告を行う。 |
| 8日 | ◇中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ、「中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループがバーゼルⅢ流動性基準及び基準実施状況の評価についての戦略を承認」を公表。 |
| 13日 | ◇日本公認会計士協会、「『税効果会計に関するQ&A』の改正について」(公開草案)を公表、2月2日までパブリック・コメントを募集する。 ◇投資信託協会、「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」等の一部改正案等を公表。運用報告書において特別分配金について「元本払戻金(特別分配金)」と表記するなどの改正案。2月10日までパブリック・コメントを募集する。 |
| 15日 | ◇日本公認会計士協会、監査・保証実務委員会研究報告「不適切な会計処理が発覚した場合の監査人の留意事項について」(公開草案)を公表、2月6日までパブリック・コメントを募集する。 |
| 17日 | ◇日証協、募集株券等の配分に係る規制のあり方に関する検討分科会による報告書「配分ルールのあり方について」を公表、2月7日までパブリック・コメントを募集する。 ◇支払・決済システム委員会(CPSS)・証券監督者国際機構(IOSCO)専門委員会、「店頭デリバティブデータ(取引情報)の報告及び集約の要件に係る報告書」を公表。 |
| 19日 | ◇東証、「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」を公表。100株・1000株への移行期限を2014年4月1日に設定。 ◇証券監督者国際機構(IOSCO)専門委員会、「集団投資スキームの解約停止に係る原則」を公表。 |
| 20日 | ◇ASBJ、実務対応報告第28号「改正法人税法及び復興財源確保法に伴う税率変更等に係る四半期財務諸表における税金費用の実務上の取扱い」を公表。 ◇東京大学、「将来の入学時期の在り方について」を公表、大学の秋入学等について検討。 |
| 24日 | ◇第180回通常国会が開かれる。会期は6月21日までの150日間。 ◇政府、2011年度第4次補正予算案および2012年度当初予算案を国会に提出。 |
| 25日 | ◇証券監督者国際機構(IOSCO)専門委員会、「店頭デリバティブ取引に関する報告書の追加分析(「追加報告書」)」を公表。 |
| 27日 | ◇政府、2012年度税制改正法案、2012年度特例公債発行法案、児童手当法改正案など予算関連法案を国会に提出。 ◇金融庁、第26回金融審議会総会・第14回金融分科会合同会合を開催。投資信託・投資法人法制における規制の柔軟化や一般投資家を念頭に置いた適切な商品供給の確保等について諮問。 ◇国際会計基準審議会(IASB)と財務会計基準委員会(FASB)、それぞれの会計基準における金融商品の分類及び測定における差異の削減を図るための共同作業を行うことに合意。 |
| 30日 | ◇財務省、2012年度予算の後年度歳出・歳入の影響試算を公表。 ◇フランス首相府、フランス単独での「金融取引税」の導入構想を発表。 |
| 31日 | ◇東証、2011年度上場会社表彰を選定。 ◇総務省、2012年度の地方団体の歳入歳出総額の見込額を公表。 |

◇今月のトピック

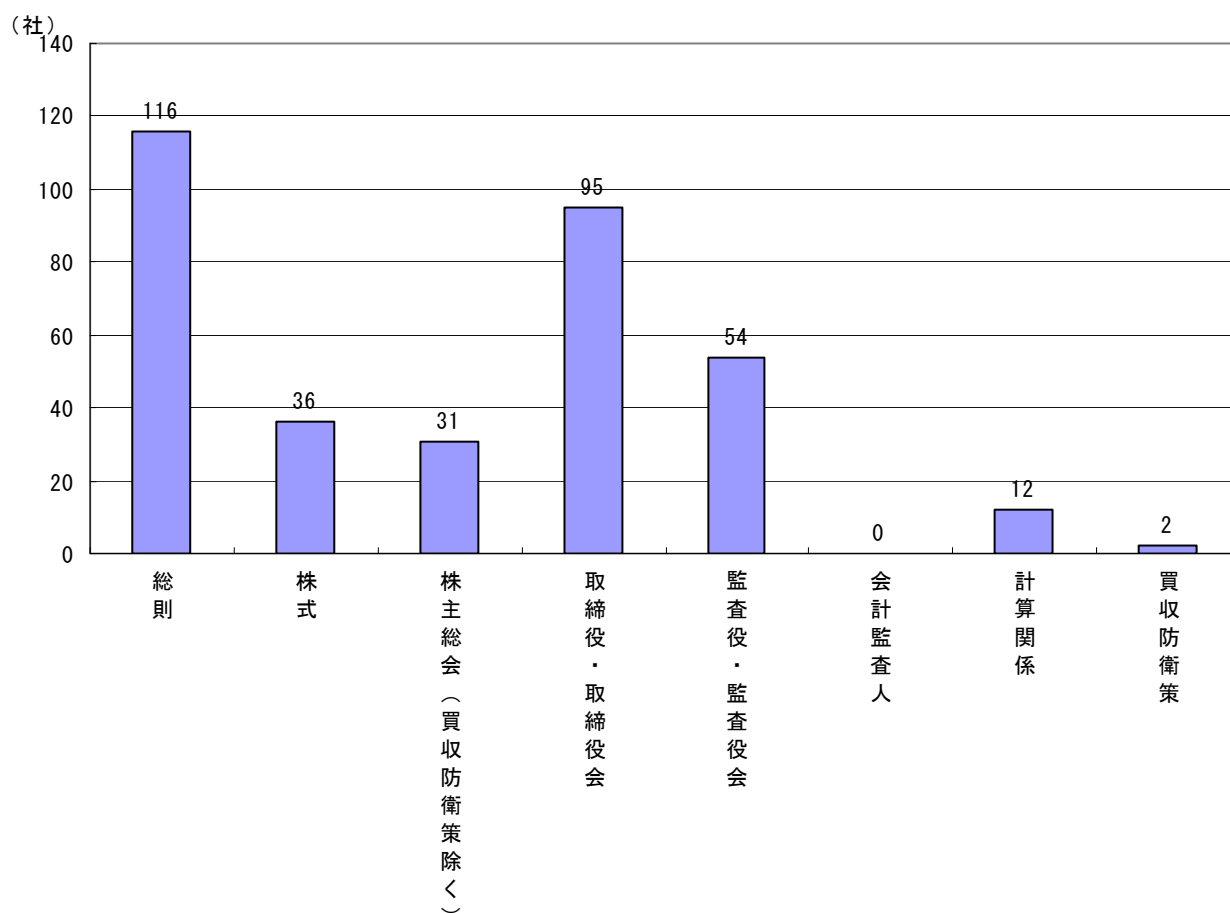
「11年6月総会の定款変更（決議結果編）」

2012年1月25日 横山淳

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/commercial/12012501commercial.html>

※図表番号は、レポート本文の図表番号に対応している。

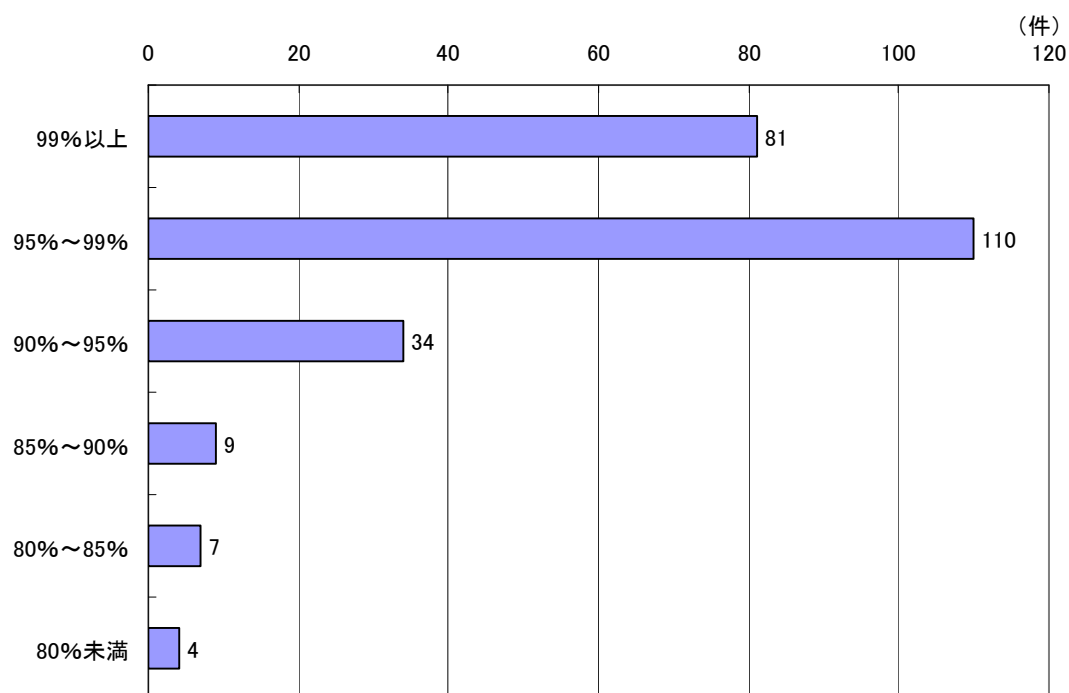
図表 1 2011年6月総会での定款変更（東証一部内国会社）



(注) 議案数ベースでは、「株式」が40議案、「取締役・取締役会」が96議案となる。それ以外は、社数と議案数は同じである。

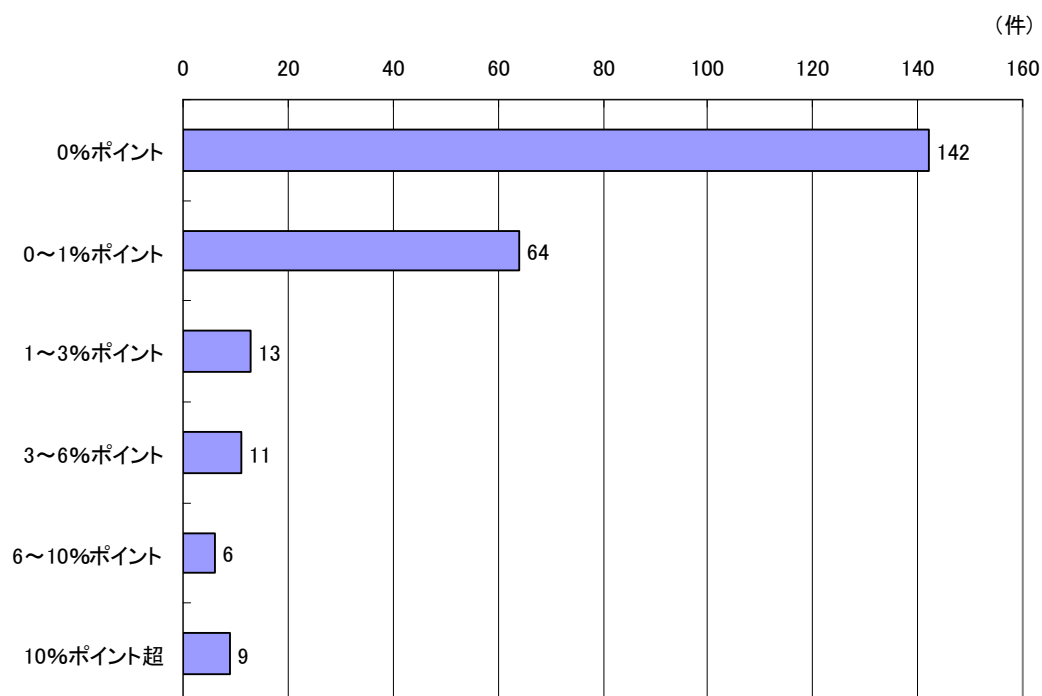
(出所) 各社の適時開示資料を基に大和総研資本市場調査部制度調査課作成

図表 2 2011年6月総会での定款変更議案の賛成率（東証一部内国会社）



（出所）各社の臨時報告書を基に大和総研資本市場調査部制度調査課作成

図表 3 2011年6月総会での定款変更議案と最も賛成率が高かった議案との賛成率の差



（出所）各社の臨時報告書を基に大和総研資本市場調査部制度調査課作成

図表 4 賛成率が、最も高かった議案よりも3%ポイント超低かった定款変更議案に含まれる内容

| 内容 | | 議案件数（／全議案数） |
|---------------|---------------------------|---------------|
| 総則 | （事業目的） | 7（／86） |
| | （その他） | 1 |
| 株式 | （発行可能株式総数の変更） | 6（／23） |
| | （単元未満株主の権利制限） | 3（／5） |
| | （単元未満株式の買増制度創設） | 2（／4） |
| | （種類株式） | 3（／22） |
| | （その他） | 2 |
| 株主総会 | （招集地） | 2（／6） |
| | （みなし提供） | 2（／6） |
| | （その他） | 1 |
| 取締役、 取締役会 | （定員削減） | 5（／21） |
| | （任期短縮） | 2（／18） |
| | （取締役会決議による責任免除） | 2（／9） |
| | （社外取締役との責任限定契約） | 5（／33） |
| | （その他） | 3 |
| 監査役、 監査役会 | （取締役会決議による責任免除） | 2（／9） |
| | （社外監査役との責任限定契約） | 3（／33） |
| | （その他） | 1 |
| 計算 | （取締役会決議による剰余金の配当等） | 5（／5） |
| | （基準日） | 2（／7） |
| 買収防衛策（新設及び改正） | | 2（／2） |

（注1）件数が2件以上だった項目はすべて個別に表示し、1件のみだった項目は「その他」にまとめている。

（注2）上記のほか、自己株式取得の取締役会授権（会社法165条）の規定を削除する内容を含む議案が2件あった。ただ、これは「取締役会決議による剰余金の配当等」（会社法459条）の規定の新設に伴う技術的な文言の調整と考えられることから割愛した。

（出所）各社の臨時報告書を基に大和総研資本市場調査部制度調査課作成

図表5 各議案と最も賛成率が高かった議案との賛成率の差（平均）

| 議案 | 提出会社数 | 最も賛成率が高かった議案との賛成率の差（平均） |
|----------------------------------|------------|-------------------------|
| 剰余金の配当等議案 | 174 | 0.95%ポイント |
| 自己株式取得議案 | 2 | 0.00%ポイント |
| 法定準備金の減少議案 | 1 | 0.03%ポイント |
| 計算書類の承認議案 | 1 | 0.00%ポイント |
| 役員賞与贈呈議案 | 38 | 2.23%ポイント |
| 役員退職慰労金贈呈議案（廃止に伴う打切支給を除く） | 48 | 10.78%ポイント |
| 役員退職慰労金廃止に伴う打切支給議案 | 17 | 15.14%ポイント |
| 役員報酬改定議案 | 28 | 1.92%ポイント |
| ストック・オプション付与議案 | 26 | 6.66%ポイント |
| 合併、株式交換等議案 | 8 | 0.30%ポイント |
| 株式併合議案 | 2 | 2.55%ポイント |
| 全部取得条項付種類株式の全部取得議案 | 2 | 0.02%ポイント |
| 新株発行議案 | 2 | 0.42%ポイント |
| 取締役選任議案 | 224 | 6.18%ポイント |
| 監査役選任議案 | 179 | 7.75%ポイント |
| 補欠監査役選任議案 | 64 | 3.49%ポイント |
| 会計監査人選任議案 | 4 | 0.01%ポイント |
| 買収防衛策の導入・継続等議案 | 25 | 18.98%ポイント |

（注）同一の種類に属する議案が複数提出されている場合は、次のように取り扱った。

◇最も賛成率の高い議案の判定には、全ての議案を別個の議案として取り扱った。

◇賛成率の差を算定する際には、その種類の議案の中で最も賛成率の低い議案を対象とした。

例えば、定款変更議案（賛成率95%）と、取締役選任議案（候補者は、A氏（賛成率99%）、B氏（賛成率90%）、C氏（賛成率85%））が提出されている場合、最も賛成率の高い議案はA氏の取締役選任議案（賛成率99%）とした。取締役選任議案と最も賛成率の高い議案との賛成率の差を算定する場合には、取締役選任議案の中で最も賛成率の低いC氏の取締役選任議案（賛成率85%）を対象として、「賛成率の差」=14%ポイント=99%-85%と計算した。

（出所）各社の臨時報告書を基に大和総研資本市場調査部制度調査課作成

◇レポート要約集

【4日】

2012年度税制改正大綱(概要) ～改正のポイント～

2011年12月10日、政府は、平成24年度(2012年度)税制改正大綱を閣議決定した。

今回の大綱で示された改正内容は、社会保障・税一体改革に向けた抜本的な税制改革を控え、小規模なものに留まっている。ただし、いくつか重要と思われる改正が盛り込まれている。

以下では、平成24年度(2012年度)税制改正大綱で示された改正内容のうち、ポイントと思われる項目の概要を紹介する。

【6日】

11年6月総会の定款変更(取締役・取締役会編)

2011年6月に開催された株主総会で、東証一部上場会社のうち238社(246議案)が定款変更を実施したことが確認できた。本稿ではそのうち「取締役、取締役会」に関するものを紹介する。

「取締役、取締役会」に関連しては95社が定款変更を行った。そのうち、社外取締役との責任限定契約を可能とする会社(33社)が最も多かった。次いで、取締役の役職変更に伴う変更(24社)となっている。

その他、取締役の定員を削減する会社(21社)、取締役の任期を1年に短縮する会社(18社)も目立った。

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/commercial/12010602commercial.html>

11年6月総会の定款変更(株式・総会・防衛策編)

2011年6月に開催された株主総会で、東証一部上場会社のうち238社(246議案)が定款変更を実施したことが確認できた。本稿ではそのうち「総則」、「株式」、「株主総会」、「買収防衛策」に関するものを紹介する。

定款の「総則」に関連しては116社が定款変更を行った。その多くは「事業目的」の追加・修正・削除である(86社)。

「株式」に関連しては、36社が定款変更を行っている。その中では発行可能株式総数(いわゆる授權枠)の変更(22社)や種類株式に関する改正(20社)が目立った。

「株主総会」に関連しては、買収防衛策に関するものを除くと31社であった。その中では「招集権者・議長の変更」を行った会社が多かった(17社)。

「買収防衛策」に関する定款変更を行ったのは、2社にとどまった。内訳は、規定の新設(株主総会による買収防衛策の導入等の明記)が1社、規定の改正(買収者に対する金銭等の交付に関する条項の削除)が1社であった。規定を廃止する会社はなかった。

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/commercial/12010601commercial.html>

【12日】

UK フィニッシュ、海外オペレーションは除外？

～ICB 最終報告に対する政府見解：リングフェンス規制の適用除外も検討～

2011年12月19日、英国政府は、独立銀行委員会（ICB）による、金融の安定化と競争を促進するための改革案の最終報告に対する正式なレスポンス（政府レスポンス）を公表している。

政府レスポンスは、正式なコンサルテーションではなく、諮問機関である ICB の最終報告に対する英国政府のイニシャル・ビューを示すものである。英国政府は、2012年春に正式なコンサルテーション文書（ホワイトペーパー）を公表することとしている。

政府レスポンスは、ICB の最終報告の提案に概ね同意しつつ、若干の緩和を検討している。

まず、政府レスポンスは、ICB の結論をくつがえし、リングフェンス規制に対する一定の適用除外を設ける必要性を再検討する意向を示している。

適用除外の対象としては、納税者負担による救済（ベイルアウト）を必要としない規模の銀行を想定している。

そして、政府レスポンスは、「UK フィニッシュ」、すなわち PLAC（Primary Loss-Absorbing Capacity）の維持要求に関して、グループ（連結）単位で適用されるとする ICB の提案に同意しつつ、UK の納税者に対するリスクを喚起しない（と銀行が証明できる）海外オペレーションについては、その適用を除外することを認める意向を示している。

すなわち、これらの海外オペレーションの自己資本規制は、バーゼル委による国際基準の遵守を定める EU 自己資本規制（CRD）その他のローカル基準に従えば足りるとしている。

なお、英国政府のホワイトペーパーは、EU の危機管理枠組みに関する法案、および FSA のリビング・ウィルに関する最終ルールとの間に密接な相互関連性を有することから、これらの規制イニシアティブと合わせて検証すべきものといえよう。

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/financial/12011201financial.html>

バーゼル委、流動性カバレッジ比率規制の緩和を容認

～ただし、導入時期は当初予定通り 2015 年とすることを再確認～

2012年1月8日、バーゼル銀行監督委員会の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループが会合を行い、流動性カバレッジ比率規制をストレス時に緩和することを容認する一方、その導入時期は当初予定通り 2015 年からとすることが合意された。

流動性カバレッジ比率規制は、金融危機の反省を踏まえて合意されたバーゼルⅢの一部であり、銀行に高品質の流動性（「適格流動資産」）の確保を求めるもの。銀行の中には、少なくとも現時点ではこの規制を遵守することが厳しいところもあり、規制を緩和するよう規制当局に働きかけを行っている模様である。そのような中で、導入時期を予定通り 2015 年とする旨公表したことの意義は小さくない。

流動性カバレッジ比率規制の内容は 2012 年末までに完成する予定であり、今後注目される点は、民間銀行の規制緩和の意向を踏まえ、現段階で現金や国債などに限定されている「適格流動資産」を株式や社債一般などにまで拡大するか否かである。また、最近の欧州債務問題で明らかになったように、全ての国債が必ずしも安全で流動性が高いとはいえない状況になっているため、「適格流動資産」と認められる国債が限定される可能性も考えられる。

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/securities/12011201securities.html>

【13日】

1 1年6月総会の定款変更（監査役・監査役会編）

2011年6月に開催された株主総会で、東証一部上場会社のうち238社（246議案）が定款変更を実施したことが確認できた。本稿ではそのうち「監査役、監査役会」に関するものを紹介する。

「監査役、監査役会」に関連しては54社が定款変更を行った。そのうち、社外監査役との責任限定契約を可能とする会社が多数を占めた（33社）。

その他、補欠監査役（12社）、取締役会決議による責任免除（9社）、監査役の定員増員（7社）などもあった。

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/commercial/12011301commercial.html>

1 1年6月総会の定款変更（計算編）

2011年6月に開催された株主総会で、東証一部上場会社のうち238社（246議案）が定款変更を実施したことが確認できた。本稿ではそのうち（会社の）「計算」に関するものを紹介する。

「計算」に関連する定款変更を行った会社は少なく12社であった。その中では、基準日に関する定款変更が7社、取締役会決議による剰余金の配当等に関する定款変更が5社、中間配当に関する定款変更が4社であった。

なお、「会計監査人」に関連する定款変更を行った会社はなかった。

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/commercial/12011302commercial.html>

バーゼル2.5 -市場リスク対応のための資本が増加 ～所要自己資本額が平均3～4倍増加、再証券化にも対応～

2009年7月に、バーゼル銀行監督委員会はバーゼルⅡの枠組みを強化する文書を公表した。これは、金融危機を踏まえ、主にトレーディング取引と証券化商品に関する取引についてバーゼルⅡの枠組みを強化するものである。2010年9月に合意したバーゼルⅢの前に行われた見直しであるため、「バーゼル2.5」と呼ばれる。我が国では、「バーゼル2.5」を踏まえて2011年5月に金融庁が自己資本規制に関する法令（告示）を改正しており、2011年12月31日から適用されている。

トレーディング取引関連の見直しとしては、金融危機時に、トレーディング取引において対象資産（特に証券化商品）の格下げによる価格下落のリスクが十分捕捉されていなかったため、そのようなリスクの捕捉を強化する見直しがなされている。また、マーケット・リスクの額は、内部モデル方式ではVaR（予想最大損失額）とされているが、マーケット・リスクの額をVaRにストレス期間を前提とする「ストレスVaR」を加算した額とする見直しも行われている。さらに、標準的方式において、株式ポートフォリオのリスク・ウェイトは、流動性が高く分散されている場合、相対的に低い値とされているが、今回の見直しでこの緩和措置は廃止されている。

証券化商品の取り扱い関連の見直しとしては、金融危機時に、証券化商品をさらに証券化した再証券化商品のリスクが大きいことが判明したため、再証券化商品に適用されるリスク・ウェイトを通常の証券化商品より高く設定している。また、金融危機時に、本来トレーディング勘定取引に計上すべき証券化商品を、相対的に所要自己資本額が少なくなる傾向がある銀行勘定に計上するケースが見られたため、両勘定で所要自己資本額が同額になるような見直しも行われている。

バーゼル銀行監督委員会は、「バーゼル2.5」による見直しの結果、国際的に活動する大規模な銀行のマーケット・リスクについての所要自己資本額は、平均3～4倍増加すると推計している。

【16日】**法律・制度 Monthly Review 2011.12****～法律・制度の新しい動き～**

2011年12月の法律・制度に関する主な出来事と、12月に資本市場調査部制度調査課が作成・公表したレポート等を一覧にまとめた。

12月は、政府が「平成24年度税制改正大綱」を閣議決定したこと（10日）、法務省が「会社法制の見直しに関する中間試案」を公表したこと（14日）、政府および民主党内で「社会保障・税一体改革素案」を検討していたこと（正式決定は2012年1月6日）などが話題となった。

資本市場調査部制度調査課では、こうした法律・制度の改正等に関するレポートを逐次作成している。

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/law-others/12011601law-others.html>

【25日】**1 1年6月総会の定款変更（決議結果編）**

2011年6月に開催された株主総会で、東証一部上場会社のうち238社（246議案）が定款変更を実施したことが確認できた。本稿では、これらの定款変更議案の決議結果について紹介する。

これらの会社の臨時報告書によれば、（会社提案による）定款変更議案は全て可決された。その賛成比率は、平均96.4%であった。

また、各社の2011年6月総会で最も賛成率が高かった議案と定款変更議案との賛成率の差を求めると、平均1.24%ポイントであり、総じて高い賛成率で可決されていることが分かる。

その一方で賛成比率が3%ポイント超乖離しているケースも26件（10%ポイント超乖離は9件）確認された。特に、発行可能株式総数（授權枠）の拡大、取締役会決議による剰余金配当などを含む定款変更議案には反対票が集まる傾向が強いようだ。

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/commercial/12012501commercial.html>

◇1月の新聞・雑誌記事等

| 掲載誌名・日付 | タイトル等 | 担当者 |
|--|--|-------|
| 産経新聞 朝刊 3面 毎日新聞 朝刊 3面 東京新聞 朝刊 7面 静岡新聞 朝刊 10面他 地方紙 (2012年1月7日付) | 2015年の家計可処分所得の試算掲載 (社会保障・税一体改革関連) | 是枝 俊悟 |
| 時事通信社配信ニュース (2012年1月14日付) | 消費税増税による負担増の試算掲載 | 是枝 俊悟 |
| 産経新聞 朝刊 7面 (2012年1月15日付) | 「日曜経済講座」にて消費税増税などの家計への 影響試算掲載 | 是枝 俊悟 |
| 産経新聞 10面 (2012年1月20日付) | 「世界経済危機・欧州の金融機関」にコメント掲載 | 鈴木 利光 |
| Financial Adviser (2012年2月号、 2012年1月20日発売) | FPのための会計・税務 ZOOM UP! Vol.11 「2012年度税制改正大綱(金融・証券関連)」 | 鳥毛 拓馬 |
| 朝日新聞 8面 共同通信配信 地方紙 7紙 (2012年1月21日付) | 上場廃止基準に関する記事にコメント引用 | 横山 淳 |
| 産経新聞 1面 (2012年1月24日付) | 「経済が告げる」にて消費税増税などの家計への 影響試算掲載 | 是枝 俊悟 |
| 日本経済新聞 朝刊 16面 (2012年1月30日付) | 「オリンパス損失隠し見過ごし責任なしー監査法 人、不正発見に限界ー」にコメント引用 | 吉井 一洋 |
| 時事速報ロンドン便 P.5 (2012年1月30日付) | 「金融取引税構想に警戒感＝ 「断固拒否」も残る懸念」にコメント引用 | 鈴木 利光 |
| 週刊ダイヤモンド (2012年2月4日号、 2012年1月30日発売) | 2015年の2011年比の家計可処分所得の 変化試算掲載、コメント引用 | 是枝 俊悟 |

◇1月のTV出演・試算提供等

| TV局名・日付 | 番組名 | 内容 | 担当者 |
|-------------------|------------------|----------------------------------|-------|
| NHK (1月4日放送) | 「スタジオパークからこんにちは」 | 一体改革等による2015年の家計の 可処分所得の試算を提供 | 是枝 俊悟 |
| テレビ朝日 (1月6日放送) | 「ワイド!スクランブル」 | 一体改革等による2015年の家計の 可処分所得の試算を提供 | 是枝 俊悟 |

| | | | |
|------------------|---------------|----------------------------------|-------|
| TBS (1月10日放送) | 「みのもんたの朝ズバッ！」 | 一体改革等による2015年の家計の 可処分所得の試算を提供 | 是枝 俊悟 |
|------------------|---------------|----------------------------------|-------|

◇1月の大和総研ウェブサイトコラム

| 日付 | タイトル | 執筆者 |
|-------|--|-------|
| 1月11日 | 英国事情:「自分の身は自分で守らなければならない」 http://www.dir.co.jp/publicity/column/120111.html | 鈴木 利光 |
| 1月30日 | 消費税率引上げを抑制しつつ社会保障給付を引下げる道を進もう http://www.dir.co.jp/publicity/column/120130.html | 是枝 俊悟 |